

平成 2 3 年度

教育行政執行方針

湧別町教育委員会

平成23年度 教育行政執行方針

平成23年第1回町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の我が国においては、経済状況の悪化による生活不安の増大、地域活力の低下などという問題が続いており、教育を取り巻く環境も大きく変化するなか、学校教育においても、学力の低下、いじめや不登校、暴力行為の低年齢化など多くの問題を抱えております。

こうした中で、これからの社会を生きていくために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが重要であります。

また、地域の人々との交流やボランティア活動を通して、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」をモットーとした湧別町の教育を推進してまいります。

生涯学習は、生涯にわたって家庭、学校、地域において行うすべての学習活動です。

今年度も町民一人ひとりがいつでも自由に学習機会を選択し、学んだ成果を積極的に活かすことのできる場を提供してまいります。

また、今年度においても、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施し、公表してまいります。

次に、平成23年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、地域に期待、信頼される学校づくりについてであります。

本町には6校の小学校、3校の中学校が設置されており、日本の将来を担う子どもたちの教育に、教職員はもとより、家庭、地域の協力によって教育活動が推進されております。

子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を培う場となる地域が、互いに連携し、それぞれの役割をしっかりと果たすことができるよう取り組んでまいります。

教職員には、教育力の向上を図るため、基本研修や教育課程、生徒指導などに関する専門研修に積極的な参加を促してまいります。

また、各学校の学校評議員を活用し、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校運営の改善を図ってまいります。

地域の方々には、児童・生徒の体験学習の場や職場体験の場の提供を引き続きお願いするところであります。

第二に学校教育における学力向上への取り組みについてであります。

各学校の学力向上に向けた取り組みを積極的に進めるため、児童生徒の理解の程度を把握した少人数指導、チームティーチング、習熟度別指導、放課後の学習サポートなど、学習指導の充実に取り組んでまいります。

また、全国学力・学習状況調査の結果において、明らかになった課題解決に向け、各小中学校で「学校改善プラン」を作成し、知識や技能の習得、学習指導の改善をはじめ、学習習慣、生活習慣の確立など、子どもたち一人ひとりの学力の向上を図ってまいります。

第三は、安全・安心な学校づくりの推進についてであります。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であることから、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努め、児童生徒の安全を確保してまいります。

また、国の補助により、中湧別小学校の耐震補強及び大規模改造等工事を実施し、併せて、かねてより要望のありました上湧別小学校のグラウンドの整備を実施することにより、安心して学べる環境の整備に努めてまいります。

第四は、学校図書の実充についてであります。

学校図書は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養うなど、学校教育において重要な役割を担っています。

このことから、図書の充実に図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の豊かな心を育成し、子どもたちが自ら進んで学校図書を利用する環境づくりを行うとともに、読書活動の取組みを進めてまいります。

第五は、特別支援教育の推進についてであります。

障がいのある子どもの教育につきましては、子どもたちが、積極的に自立し、社会参加していくために、状況に応じた適切な教育を行うための支援体制を整備していかなければなりません。

本年度も特別支援学級の設置や、特別支援教育支援員の配置を必要に応じて行うとともに、教職員の共通理解を深め、小中学校のみならず、保育所、幼稚園、高等学校や特別支援学校と連携した特別支援教育の推進体制を充実してまいります。

第六は、中高一貫教育の実充についてであります。

中高一貫教育は、従来の中学校、高等学校の制度に加え、生徒たちが6年間の一貫した教育課程の下で、学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

本年度は、中高一貫教育を実施して7年目でありますので、これまでの6年間の実績を検証し、中学校3校と湧別高等学校が力をあわせ、より一層の実充と発

展を期すことができるよう支援をしてまいります。

第七は、北海道湧別高等学校の支援についてであります。

昨年度から、スキー授業でのリフト使用料を免除し、保護者の負担軽減を図ってまいりましたが、町長の執行方針にもありましたとおり、本年度から新たに「北海道湧別高等学校の存続対策事業」を設け、湧別高校を支援してまいります。

支援する補助事業であります。1つは「教科書等購入費補助事業」であり、全生徒の教科書や副教材の購入費用を補助するものであります。

2つ目が「学力向上推進費補助事業」で、生徒たちの学力向上のための教材等の購入費用を補助するものであります。

3つ目として「海外交流派遣費用補助事業」で、渡航費用等の補助を行うものであります。

4つ目が「部活動推進費補助事業」であり、部活動の用具等の補助を行うことで、部活動の活性化を図り、ひいては魅力ある学校づくりとなるよう、支援をしております。

第八は、学校給食センターの運営についてであります。

学校給食については、文部科学省が定める衛生管理の基準などに基づき、衛生管理を徹底するとともに、安全で安心な地場産の食材を定期的を使用し、未来を担う子どもたちの健やかな心身の発達を願い、栄養バランスと安全面に配慮した、地域性豊かで魅力ある学校給食を提供してまいります。

また、食器及び調理器具等につきましては、計画的に整備を行っておりますが、今年度は、飯椀、汁椀、お盆の更新を図ってまいります。

第九は、社会教育の振興についてであります。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、親子をはじめ家族とのふれあいを通して、子供が基本的な生活習慣、豊かな情操や善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心を身につけるなど人間形成の基礎を培う上で家庭教育は重要な役割を担うものであります。

家庭教育への支援として、子育てについての悩みや不安に対応するために、家庭における子育てや教育関係に関する情報の提供をはじめ学習機会の充実に努めてまいります。

現在、家庭教育研修会を通して、家庭教育の大切さについて学習を深める機会を継続して提供するとともに、各学校単位で熱心に取り組まれている家庭教育学級については、自主的な学習活動の活発化に努め、今日的課題への対応など親の役割等についての学習支援の強化を図ってまいります。

また、子育て相談体制につきましては、家庭内の相談内容の複雑・深刻化により、緊急かつより高度な専門的対応が求められるケースが増えていることから、豊富な知識と経験をもつ教育アドバイザーにより、子育て支援活動の充実に努めてまいります。

青少年教育につきましては、個人にとって人格の形成の基礎がつけられるもっとも大切な時期であり、この時期の過ごし方は、人として花を咲かせ実をつけられるかどうかなど、人生において重要な時期であります。

このことから、家庭、学校、地域社会が連携を深め、積極的に学習情報を提供するなど青少年にとって良好な環境づくりを推進するとともに、好評をいただいております毎月実施している「寺子屋塾」をはじめ各種体験活動やボランティア活動などの学習機会の提供に努めてまいります。

子ども会組織や青年団活動については、各種研修会などの学習機会や学習情報を積極的に発信し、今後も自主活動の支援やリーダー養成などに努めてまいります。

また、青少年の非行問題につきましては、早期発見、早期対応を図るために学校、家庭、地域社会と連携協力し、情報交換を深めながら非行防止に努めてまいります。

成人教育につきましては、1人一人が豊かで充実した人生を築くために、学習領域が多岐に渡り、新たな知識や技術を習得するニーズが高まってきていることから、学習要求に即した学習情報の提供をはじめ、今日的課題に関する町民講座やカルチャー教室など、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供してまいります。

また、生涯学習振興奨励事業補助による自主的な学習活動の促進、各種団体サークルに対する支援やリーダー・指導者の養成を図るとともに、学んだ成果を活かす場の提供に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、健康で生きがいのある充実した生活を支援するための学習活動の場としての「生きがい大学」及び「寿学級」を継続しながら、健康・医療・生きがいなど高齢者の要望に合わせた魅力ある学習内容の充実や多くの仲間を楽しむクラブ活動を奨励するとともに、これらの活動成果を発表する機会を提供してまいります。

また、豊富な知識や経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動への機会拡充に努めるとともに、異世代と共に学び合う異世代交流事業の支援を推進してまいります。

第十は、スポーツ活動の振興についてであります。

スポーツの振興につきましては、町民が人生をより豊かに心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたってスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることができる「生涯スポーツ社会」の実現を図ることが求められております。

このことから、本町のスポーツの振興に積極的に取り組んでいる体育協会や青年団などのスポーツ団体と連携協力を図りながら、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

子どものスポーツ活動は、豊かな心と他人に対する思いやりをはぐくみ多くのスポーツ活動を体験する「チャレンジスポーツスクール」をはじめ、体力の向上やスポーツに親しむ習慣を推進するとともに、生涯の各時期や個人の状況に応じて、気軽にスポーツ活動に親しみ、住民相互に交流を深める機会を提供してまい

ります。

施設の整備充実につきましては、町民がいつでも、だれもが気軽に利用できる利用者の視点に立った施設活用を図るため、指定管理者への助言や協力を積極的に推進してまいります。

昭和 51 年度に建設された湧別総合体育館については、老朽化が激しいことから、今年度耐震の補強工事に合わせて改修整備を行い、町民にとってより利用しやすいスポーツ施設の充実に努めるとともに、町民だれもが気軽に多様なスポーツ活動ができる施設の整備充実を推進してまいります。

第十一は、芸術文化活動の振興と文化財の保護についてであります。

すばらしい芸術文化に触れたときの感動や、自ら表現したときの喜びは、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、心を豊かにし、より良い人生を形成することから、優れた芸術文化に接する機会を拡充するとともに、芸術文化活動の推進に支援をしてまいります。

芸術鑑賞事業は、幼・小・中学生と保護者を対象とした優れた芸術に触れる機会を今年度も引き続き提供するとともに、町民有志の実行委員会が行う鑑賞会は、地域住民や子供たちが気軽に芸術文化に触れる機会を拡充し、推進していることから、今後もこれらの団体に支援してまいります。

文化センターを拠点に、文化協会をはじめ各種サークルの皆さんのご努力の積み重ねによって高い芸術・文化活動が展開されております。

これからも町民の文化意識を高め、自主的な文化活動への支援や特色ある地域文化の振興を図ってまいります。

文化財の保護と活用について、地域の伝統文化や郷土の歴史は、町の発展の基礎をなすものです、文化財に関する理解を深め、後世に守り伝えていくことが必要です。

町内の貴重な文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、学習教材や資料として幅広く活用できるようにふるさと館 JRY を中心に整備するとともに、文化財保護の意識の啓発やふるさと意識の高揚に努めてまいります。

第十二は、図書館活動の振興についてであります。

図書館は、地域の情報の拠点として必要な資料を収集し、整理し、保存して地域住民の利用に供するとともに、図書館機能の充実を図り、時代に即したサービスを提供してまいります。

近年、各年齢層を問わず活字離れが増え、読書への興味が薄れてきている状況にあります。

このことから、読み聞かせ活動をしているボランティアの皆さんと連携協力して、各学校、保育所などの施設における読み聞かせ活動を積極的に推進し、読書に親しみ、読書の楽しさを体験するとともに、読後の感動を文章表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育む機会として「読書感想文コンクール」や「図書館講座」などの図書館機能を十分発揮した読書機会の充実に努めてまいり

ます。

また、「ブックスタート事業」や「絵本定期宅配サービス」「移動図書館車の巡回」などの図書に親しんでいただくための各種事業の推進を図り、積極的に読書の普及と利用の拡大に努めてまいります。

以上、平成23年度の教育行政の執行に関する主要な方針につきまして申し上げます。

教育委員会は、湧別町を守り育てる人づくりを目指すとともに、子どもたちが、それぞれの夢の実現に向け力強く成長することができるよう、学校をはじめとする教育環境の充実に向け、全力で取り組んでまいります。

また、町民の皆様の教育行政に対する理解と信頼を深めるために、学校、家庭、地域との一層の連携、協力を大切にしながら、開かれた教育行政を積極的に推進してまいります。

町民の皆様ならびに町議会及び教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。